

第4回 武蔵野市図書館運営委員会の主な内容

日 時 平成23年2月9日(水) 午後6時30分～8時15分
場 所 吉祥寺図書館 2階集会室
出席委員 糸賀 雅児 太田 早苗 桂 まに子 竹田 照子 船崎 尚
増澤 強 松山 巖 三輪 一雄 毛利 和弘

会議次第

- 1 開会
- 2 前回会議要録の確認
- 3 議事

(1) 図書館の運営について

- ① 図書館基本計画進捗管理(案)について
武蔵野市の図書館評価(案)について

事務局より以下のとおり報告した。

前回までのご意見を参考とし、修正したものをお出ししている。進捗管理(案)については、計画の下に実績欄を作り、対比させる形で作成。また、目標を具体的に加え、各年度で評価できるよう修正した。図書館評価(案)については、基本計画で定めた各施策単位で評価していただく。本委員会では図書館評価について議論していただく。22年度に行った事業について、23年にこの評価シートを使い、ご意見をいただき進めていく。

委員 評価のABC案が用紙の1番上の部分に記載されていません。取組結果は事務局が埋め、その状態で委員会が評価するということですか。

事務局 記入については修正いたします。進捗管理表は内部評価で、委員会の評価は入りません。こちらを参考に図書館評価をしていただきます。「武蔵野市の図書館」(冊子)も参考にいただきやすいように見直し、評価していただきます。

委員 現状ではPDCAの「D○」の部分がないため、評価が難しい。民間の目標管理制度ではD○が一番重要とされています。誰が、いつ、何を、どのように、いつまでになどを具体的にし、チェックしていかないと評価できません。これには事業ごとのだけでなく、個人ごとの目標管理表などがないと難しいものです。

事務局 今年度は評価をどのように進めるかというところを議論していただいたため今年度は報告を行っておりません。23年度は年度当初に目標をご提示し、途中報告を随時行い、年度末に最終的に評価報告していきます。

委員 レファレンスサービスについてですが、前回の委員会でも議論となっていたのに

なぜほとんど変わっていないのでしょうか。これで委員会としての評価ができるのでしょうか。例えば進捗評価のP14~15にレファレンスについて7項目ありますが、評価は「レファレンス事例集」1項目しかありません。レファレンス事例集の充実がレファレンスサービスの充実ということにはなりません。むしろ本の案内の充実や、レファレンスの件数や質を高めることなどのほうが重要なのに、なぜ変更しないのでしょうか。

事務局 評価しやすい指標を追加していきます。システムが変わったことにより、ご提示できる統計もあります。

委員 レファレンス以外にも評価項目が集約されています。この集約は図書館側が行うということで、委員会として評価するものを選べないのでしょうか。年4回で全てを評価することは大変難しい。広く浅くすべてを評価するよりも、それぞれ委員の関心のあることを取り上げて行うべきではないのでしょうか。そのほうが密度の濃い議論ができると思います。

事務局 全体を網羅する評価も必要だと思います。全体の評価は進捗評価をベースにさせていただきます。委員の皆さんの関心のある部分など、重点的に議論していくものはまた別にもっと資料をお出しして議論し評価していただきたいと思います。

委員 「公立図書館の設置および運営上の「望ましい基準」」に沿って焦点を合わせていってはどうか。

事務局 市の施策の1つとして図書館の施策があるので、重点施策もその中にあります。その中で方向性や図書館独自の事業など、年度当初にお示ししたいと思います。

委員 評価の中で施策が重複しているもの、例えば図書館評価の7「レファレンスの充実」と8「一般利用者向けサービス」のところに同じものがありますが、これはどう評価をすればよいのでしょうか。

事務局 利用者向けサービスなど、どうしても重なってしまうものがあります。これらをどう評価するのかについても事務局で考えたいと思います。

委員 評価項目はできれば重ならないほうがよいですね。

事務局 他の項目で評価して“再掲”となることは仕方ないとしても、評価方法は考えたいと思います。

委員 一般利用の評価は満足度ではないのでしょうか。レファレンスと開館日や時間、ブックポストなどではなく、貸出数や予約にどれだけ対応できたかなどでしょう。また、例えばシニア世代の館内での閲覧滞在利用についてなどを考え、評価すべきではないのでしょうか。

委員 せつかくの計画なので重ならないほうがよいと思います。

委員 一般向けサービスについてはニーズの調査が絶対必要になります。マーケティングリサーチがあり、いつ、何をやるのかを落とし込み、それを踏まえてプランがあります。現在のものはプランレベルが抽象的で中身が読めません。潜在利用者

を増やすことはコストも掛かり難しいことですが、図書館を利用している方を徹底的に調べ分析し、改善する計画を作ればいい計画ができるのではないのでしょうか。

委員 自分が委員として評価をするときに、この計画を評価できるのかどうか不安です。施設など、自分に知識がないものは理解できないし、ましてや評価は難しいと思います。また、評価案の 8—シニア利用者についてですが、94 ではシニアについて、95 ではボランティアについて書かれていますが、図書館評価になると1つにまとめられています。これは一緒にすべきではないと思います。障害者サービスについても、本であればもっと買ってくださいなどと言えますが、ボランティアについては明確な目標がないと評価できないと思います。

事務局 ボランティアの育成などは時間が掛かるので、単年度では評価は難しいと思います。そこで、図書館評価ではなく進捗評価でお示ししていきたいと思います。

委員 時間の掛かるものだからといって評価に入れないというのはどうでしょうか。むしろ時間の掛かるものこそ評価しつつじっくりと取り組むべきものだと思います。図書館に対し、また市の福祉に対しても期待しています。あまり例のないことでも取り組み、全国一の福祉をめざしていくべきではないのでしょうか。

事務局 施策単位での評価は難しいと思いますが、進捗評価のほうで報告したいと思います。それをふまえて全体の評価をしていただきたいと思います。

委員 自分の発言が図書館運営に反映され、良くなったとわかると委員のモチベーションは上がります。今まではどのように評価したらよいかわからず、自分の貢献度が見えてこない状態です。

今回出たボランティアの件で言えば、進捗評価で26年度まで全て「△」になっています。検討ばかりで「△」が続くと委員も不満を抱きます。少なくとも24、25年度にはどういう形で導入し、それによりシニア世代のボランティアの人数がどう増え、どのように事業に関わっていくのかなどがわかればボランティアの向上が分かります。

また、運営委員の関心の持っているところを重点的にやっていくべきでしょう。自分の関心のあることを議論し、良くなっていることを実感させて欲しい。

委員 「レファレンスサービス」の充実についてですが、こちらはサービスの向上を楽しみにしています。レファレンス事例集の充実ももちろんして欲しいのですが、事例集はあくまで過去のもので、むしろ利用者が利用したいときにどう満足したかという生の声のほうの評価材料になるのではないのでしょうか。「わかりません。」という回答が少なくなったなどのほうがレファレンスの充実といえると思います。4択など簡単でいいのでアンケートをとってはどうか。図書館側の評価だけでなく利用者の意見がわかれば委員も評価しやすいと思います。また、「レファレンスサービスの向上」というのは漠然としているので、来年度以

降事務局で考えていただきたいと思います。

事務局 事例の取り方など、いただいたご意見を参考にしたいと思います。評価の指標は、委員の方々に深い議論をしていただけるよう意見を反映させたいと思います。

委員 せっかく自動貸出機を導入したのですから、「レファレンスサービスの充実」の中に組織計画を入れてはどうでしょうか。例えば1階はレファレンスカウンターにし、件数のカウントを取りますとか。入替があり一番タイムリーなのだから、これらはむしろ22年度中にやるべきではないでしょうか。ここは貸出カウンターではないという、職員の意識を向上させるためにも必要だと思います。

事務局 今は利用者と職員も新しい機械に慣れていないので、4月以降の体制でそうしていきたいと思います。

委員 いつまでに達成するかを決めるべきだと思います。

委員 毛利委員のおっしゃるとおり。三鷹市では職員はカウンターにはおらず、全員フロアに出て成功しています。99パーセントの人は貸出等で機械を使っているということです。職員でないとできないサービスということをもっと考えるべきで、機械を導入したのだから、人的資源をどう利用できるのかを図書館側で考えるべきだと思います。23年度にはそこをぜひ盛り込んで報告していただきたい。

事務局 システムや機械など大掛かりに入れ替えたので、そこに関係するものはぜひ入れていきたいと思います。

委員 進捗状況評価の中で、レファレンスや選書、サービスなどに出てくる「地域特性」という言葉が気になります。武蔵野市内3つの図書館で収集もレファレンスも特性があるようですが、この特性はどのように判断しているのですか。利用者の年齢構成や利用人数、ニーズなどがどのように違うのか気になります。

事務局 統計などは今までやっておりません。プレイスができる大きく変わると思いますので、今後はアンケートなどを取り、利用者の把握が経年でわかるよう努めたいと思います。

委員 3館の特性については、図書館主導で作っていくものですか。それともまず市民のニーズを探っていくものですか。

事務局 こちらは市全体の地域特性を落としこんでいます。今後はアンケートをとり、詳しく把握していきたいと思います。

委員 各図書館の特色をまず先に出したほうがよいのではないのでしょうか。

事務局 まず図書館で特色を出しその後実態を把握しつつ修正していきたいと思います。

委員 2年間の目標が「検討」なのはおかしいと思います。「検討」というところはなくしていただきたい。

事務局 実際の標記ではなくしていきたいと思います。

委員 運営委員の任期はいつまでですか。今後の評価スケジュールはどうなりますか。

事務局 現委員については23年3月末までです。4月以降はまず23年度の目標をお出しし

ます。また 22 年度の取組結果等をいれたものをお出しし、委員の皆様へ評価をしていただきます。その結果と 23 年度の取組について 1～3 回目までに提示しつつご意見を伺う予定です。

委員 5 年目標の見直しを次回以降すべきではないでしょうか。「検討」の状態を評価するのはおかしいと思います。改まったものを提出していただきたい。

② 武蔵野市子ども読書活動推進計画（中間報告）について

事務局より以下のとおり報告した。

基本計画の「本に親しめる環境の整備」の事業の 1 つとしてこれを位置づけている。今回この中間報告が出来たのでご報告したい。今年度は策定委員会を設置し、議論を重ねている。今後の流れとしては、3 月よりパブリックコメントを募集し、これをふまえて年度明けに最終報告を出す。パブリックコメントはもちろん、運営委員の方々にもぜひご意見をいただきたい。

委員 各学校の国語科で評価し、いいと思ったものが入賞してなかったりしているので、文芸賞の評価基準を公にしていきたい。これは誰が評価しているのでしょうか。また、受賞作品数も増やして欲しいと思います。

事務局 1 次審査では各学校の先生方にご協力いただき、複数で評価しています。2 次審査は専門の先生にお願いしています。文芸賞自体は子どもたちの読書に対するモチベーションの向上のための取組として行っているため、明確な基準は設定しにくいものです。こういった取組が読書につながればよいと考えています。

委員 漫画大賞はないのですか。市内はたくさんの漫画家がいるのもったいない。

委員 文芸賞への応募数が多いが、学校でなにか取り組んでいるのでしょうか。

事務局 こちらでお願いしているわけではありませんが、夏休みの宿題として取り組んでいる学校が多いため、応募作品数が多くなっています。

委員 この計画は武蔵野市として初めて策定したということですが、これは他の自治体と比べ遅れていると思います。

学校図書館の本は充実しているのでしょうか。市の計画で課題に「学校図書館の充実」とあるのに、すぐ別の話になっています。また、図書館サポーターについても、その前に学校司書や司書教諭の配置をもっと考えなければならないのに、対策が「図書室サポーターの配置」や「図書担当教諭」となっています。学校司書を配置せず、本を増やさないではたして学校図書館を充実させられるのでしょうか。市立図書館との連携については多く書かれていますが、そもそも学校図書館の本を増やす・司書を置くとしなないことには学校図書館が自立しないでしょう。

事務局 図書館としても図書室サポーターの時間が少ないことなどは教育委員会に伝えてあります。しかし、教育委員会としてはそこまで予算を出せないという現状です。

- 提言としてはぜひ盛り込みたいと思いますが、どこまでできるかはわかりません。
- 委員 運営委員会からだしてはどうでしょう。
- 事務局 ぜひいただければと思います。
- 委員 ここには学校図書館の司書教諭の現状が書かれていません。現状についてもぜひ書いていただきたい。
- 委員 法律では、12 学級以上には司書教諭を置かなければならないとしていますが、実行できているのでしょうか。
- 事務局 司書資格を持った先生の配置はされていますが、係の先生で専任ではなく、図書室サポーターが支援しています。また、来年度から中学校で週 5 日 3 時間から 4 時間にサポーターの勤務時間が増えます。市立図書館としては強化して欲しいと考えています。
- 委員 これは大きな問題です。市立図書館も運営委員会としても言い続けるべきことです。
- 委員 図書購入の予算は他の自治体と比べれば多くいただいているので、子どもたちにふさわしいよい本を提供すべく、他の学校図書室・図書館がどうしているのかなどの実態が知りたいと思います。携帯小説の件もありますので、学校同士でもっと連携していければと思います。
- 事務局 市立図書館との連携とはまた別に、学校図書館同士のネットワーク構築の中で支援していきたいと思います。また委員会の中で出た意見として伝えていきたいと思います。
- 委員 計画の P13～14 の市立図書館についてで、課題に「中高生に特化した図書館ならではのサービス」とありますが、具体的にはどのようなものでしょうか。
- 事務局 来年度武蔵野プレイスができ、YAだけを集めた階というものができます。ここで若者の情報を集め、それをレファレンスや資料に反映させる予定です。他の 2 館ももちろんですが、特にプレイスが中心となる予定です。いまのところ具体的に何をやるかということは決まっていません。
- 委員 「図書館ならではの」というのは、AV資料や漫画も入っていると思いますが、そういったものを生かしたサービスということでしょうか。
- 事務局 プレイスのYAの階に音楽室などを作るので、その階にYAコーナーを置きます。音楽関係などYA世代が比較的興味を持つ図書を置き、そこから利用につなげていきたいと考えています。
- 委員 それは大切だと思いますが、最後に「活字離れ」解消に繋がらないと意味がないと思います。最後に「活字」に戻るよう、ぜひご報告いただければと思います。
- 委員 中央図書館で自分の本が6冊書庫に眠っているのですが、地方に送るなど、有効に活用していただけないのでしょうか。
- 事務局 読書指導で使用した本のため、複本が多くあります。蔵書のリサイクル事業とし

て副本の多いものは保育園や学校、また一般利用者の方にお譲りしています。
委員 そういった取組を進めてもらえると助かります。眠っているのはもったいない。

③ 武蔵野市立図書館人材育成計画（案）について

事務局より以下のとおり報告した。

これは図書館基本計画の1つとしてある。職層ごとなど基本計画をふくらまして書かれている。職員は4段階に分け、5ヵ年計画となっている。ただし、嘱託職員の職制ごとのめざす職員像など、具体的に埋めきれていないところもある。

委員 嘱託職員の方たちはどのような仕事をし、どのような能力を身につけることが求められているのですか。

事務局 今はカウンター業務を中心とした窓口専門の職員ですが、これからは職員と同じく窓口業務に加えてサービス業務などの専門的な業務に従事する嘱託職員も増えます。

委員 こちらにある「専門的業務」というものが加わるということですが、内部業務や一部サービス業務も職員と一緒に取り組むということですか。

事務局 そうです。

委員 嘱託職員が行う仕事が増えるということは、正規職員の定数が減るということでしょうか。

事務局 中央・吉祥寺では2名減となり、嘱託職員が3名増えます。

委員 嘱託職員は5年しか勤務できないということですが、司書資格は募集要件に入っていますか。

事務局 要件とはしていませんが、参考とさせていただいています。

委員 資格を持たない方がやるのは図書館法的にも矛盾しているのではないのでしょうか。それでいいのですか。

事務局 「専門的業務」がどの業務を指すかにもよりますが、新しい嘱託職員は様々な業務を担当してもらいます。また、採用にあたっては司書資格に加え、図書館での業務経験も参考にしています。

委員 レファレンス研修などを行うとしていますが、これはもちろん大切ですが、地域特性を理解し、市の図書館の所蔵を把握しレファレンスに反映させるのに、5年間しかないのでは、知識の蓄積が生かせるのでしょうか。人材育成計画を作ったことは大いに評価したいと思いますが、嘱託職員が担い手として含まれていることは大いに危惧しています。非正規を増やす行政改革の一環に使われるのは本意です。

事務局 市の人材育成計画も整理している中、図書館が先行して計画を策定し示すことで

市の計画にも考慮してもらうことができると考えております。

委員 嘱託職員として専門的な業務を担うのに、5年しか雇えない人を雇うことはよいのでしょうか。

事務局 今回の2名減は定数の適正化ということだけでなく、図書館システム改革の中で人員が一部減らせるということで2名減となりました。ただ、正規2名減では今後の図書館運営として難しいので、窓口業務ではなく、正規職員とほぼ同じ仕事を行う嘱託職員を3名増やしました。

委員 これは図書館評価と連動していると思います。どういう職員がサービスを担い、それがどうサービスを充実させるのか、具体的なサービス戦略を示さないとただの人員削減になってしまいます。質を上げるためのアウトソーシングは避けられませんが、評価と組み合わせ、適正な行政改革でなければならないと思います。

委員 人的資源が非常に厳しいことはわかりますが、私からお願いしたいのは、最低「司書資格」を持っていることを採用の条件にさせていただきたいということです。そういった人は他の図書館でも今後仕事をするかもしれないし、他の図書館から優秀な人がくるかもしれない。また経験を積み、正規職員になる人もいるでしょう。法でそうなっているのだから、図書館が折れる必要はありません。

委員 司書を要件につけたほうが研修を一部省くことができ、コストも安くすむのではないのでしょうか。

委員 そのとおり。専門的業務は法律に則ってやるべきでしょう。

委員 計画は高く評価したいが、実行していただかないと意味がありません。職層別に4つに分けているのですから、それぞれの人数と実際どのような研修を受けたのかなど、人材育成の進捗状況も委員会に示していただきたい。また、参加可能な研修についての表がありますが、これは館内というのは図書館または市でやるもので、外部というのは自治会館の研修のことでよいのでしょうか。

事務局 外部には、外部講師を呼んで行う研修や、他市との合同研修も入ります。

委員 「○」というのは全員参加できるのでしょうか、それとも1人だけですか。

事務局 対象者を示しているものです。その中でも全員が出られるわけではありません。

委員 嘱託職員は都立図書館の研修には出られないのですか。

事務局 各自治体1名となっておりますので、正規職員を優先させています。受講者が図書館に戻り講師となり、講義をするという形で伝えていきたいと思います。

委員 それは正規職員がやるべきですね。ではここでなぜ文部科学省の地区別研修が出てこないのでしょうか。

事務局 それは洩れていました。すみません。

委員 文部科学省の講座は嘱託職員でも参加できます、もっと参加すべきでしょう。また、日本図書館協会による「認定司書制度」も始まりました。ぜひ武蔵野市も認定司書への申請をしていくべきです。認定を受けた人がどれだけいるかというこ

とは水準の高さを示す指標となり、その図書館自体の評価に繋がります。ぜひ申請し、力のある司書がいることをアピールして欲しいと思います。

委員 日本図書館協会で行っている講習もあります。嘱託職員は情報がほとんどありませんので、図書館側から勧めていくべきでしょう。

④ その他

23年度以降の図書館運営委員会について